

1市2町ごみ処理広域化

大磯町にリサイクルセンターを整備

〜厨芥類資源化施設の整備は中止〜

1市2町で進めているごみ処理広域化において、大磯町が整備を予定していた「厨芥類資源化施設」の整備を中止し、大磯町に「リサイクルセンター」を整備することになりました。

厨芥類資源化施設整備を中止

厨芥類資源化施設とは、家庭から出る生ごみだけを分別し発酵させ、取り出したメタンガスでガス発電を行ったり、堆肥として資源化する施設です。全国的に先進事例が少ないことから1市2町で施設整備の検討を進めてきました。

その結果、生ごみの分別への負担、環境負荷の低減効果、施設整備や維持管理費用などの面で、施設を整備する有効性が認められないことから整備を中止しました。

施設整備を中止したことによる影響

厨芥類資源化施設の整備を中止したことで生ごみが資源化されず、平塚市の「ごみ焼却施設」に運ばれて燃やされる可燃ごみの量が増加することになります。そこで、次の取組みを進めていきます。

○可燃ごみ量の削減

可燃ごみの量が多くなれば、焼却するときに排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量も増加します。それを抑制するために、生ごみや紙ごみの更なる減量化を進めます。

○交通量の削減

ごみ量が増えれば、ごみを運ぶ収集車両も増加し、その分、排気ガスなどによる環境負荷も増加します。そのため、町内の可燃ごみを一旦、町の環境美化センターで集約して、大型の車両に積み替えて運ぶことで交通量を削減します。

リサイクルセンターを整備

○施設配置の公平分担

ごみ処理広域化において、大磯町は「厨芥類資源化施設」と「し尿処理施設」の2施設を担当することになっていました。しかし、厨芥類資源化施設の整備を中止したことにより、担当する施設が「し尿処理施設」の1

1市2町ごみ処理広域化の施設配置

【再編前】

【再編後】

	施設名
平塚市 (4施設)	ごみ焼却施設
	リサイクルプラザ
	粗大ごみ破碎処理施設
	最終処分場
大磯町 (2施設)	し尿処理施設
	厨芥類資源化施設 (可燃ごみ中継施設併設)
二宮町 (4施設)	剪定枝資源化施設
	リサイクルセンター
	し尿処理施設
	不燃物処理施設



	施設名
平塚市 (4施設)	ごみ焼却施設
	リサイクルプラザ
	粗大ごみ破碎処理施設
	最終処分場
大磯町 (2施設)	し尿処理施設
	リサイクルセンター (可燃ごみ中継施設併設)
二宮町 (3施設)	剪定枝資源化施設
	し尿処理施設
	不燃物処理施設

施設のみとなり、1市2町の施設分担のバランスが悪くなってしまうと見込まれます。そこで、二宮町に今後整備を計画している「リサイクルセンター」を大磯町に整備することとしました。

ごみの減量にご協力を!

厨芥類資源化施設の整備中止により、可燃ごみの量は増加し、焼却量や交通量の増加による環境負荷が増加することが懸念されます。

そのため、皆さんには、更なる可燃ごみの減量化、特に「生ごみの減量化」を徹底してもらわなければなりません。「生ごみの水切りの徹底」はもちろんのこと、町では「コンポスター」や「電動生ごみ処理機」をお勧めしています。是非、活用いただき、ご協力をお願いします。

大磯町に整備するリサイクルセンターとは…

リサイクルセンターとは、空き缶やビン、ペットボトル、容器包装プラスチックなどの資源ごみを選別し、プレス・圧縮梱包などを行い、リサイクル事業者へ引き渡す施設です。

- ①大磯町に整備するリサイクルセンターでは、大磯町と二宮町の「ペットボトル」と「容器包装プラスチック」を取り扱います。
- ②可燃ごみを一旦集約して大型車両へ積み替える「中継機能」を併設します。
- ③町民の皆さんが臨時に持ち込む粗大ごみなどを、積み替え保管する機能を併設します。

環境美化センター
4438